

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公表番号】特表2017-534068(P2017-534068A)

【公表日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-044

【出願番号】特願2017-544561(P2017-544561)

【国際特許分類】

G 0 1 N 35/02 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 35/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月17日(2018.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者サンプルを処理する方法であって、

a) 第1のマシン可読情報タグ及び第2のマシン可読情報タグを含むカートリッジ内へ前記患者サンプルを装填することと、

b) 前記第1のマシン可読情報タグを第1のタグ読み取りデバイスでスキャンすることと、

c) 前記第1のタグ読み取りデバイス及び第2のタグ読み取りデバイスを含む解析デバイス内へ前記カートリッジを装填することと、

d) 前記第2のマシン可読情報タグを前記第2のタグ読み取りデバイスでスキャンすることと、

e) 前記患者サンプルを処理することと、
を含む方法。

【請求項2】

前記第1のタグ読み取りデバイスは前記解析デバイスの外部にあり、前記第2のタグ読み取りデバイスは前記解析デバイスの内部にある、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のマシン可読情報タグ及び前記第2のマシン可読情報タグは、カートリッジ識別情報で符号化される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のマシン可読情報タグは、光学的に読み取り可能なタグを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のマシン可読情報タグはバーコードを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のマシン可読情報タグは1D又は2Dバーコードを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第2のマシン可読情報タグは、電子的に読み取り可能なタグを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記第2のマシン可読情報タグは、無線で読み取り可能なタグを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記第2のマシン可読情報タグは、RFIDタグ又はEEPROMタグを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

前記第2のマシン可読情報タグ内に符号化されたマシン可読情報は、前記第1のマシン可読情報タグ内に符号化されたマシン可読情報と同一の情報を含む、請求項1に記載の方法。